

# 告 示

## 埼玉県告示第三百五十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第四項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 施行者の名称

東日本高速道路株式会社

### 二 都市計画事業の種類及び名称

草加都市計画道路事業一・三・二号 高速外環状道路

### 三 事業施行期間

令和元年八月十三日から令和九年三月三十一日まで

### 四 事業地

#### イ 収用の部分

埼玉県八潮市大字八條地内

#### ロ 使用の部分

埼玉県草加市青柳六丁目及び埼玉県八潮市大字八條地内